

NPO 法人 北海道勤労者安全衛生センター

HP: <http://www.hokkaido-osh.org/index.html>
継続「カスハラアンケート調査」の速報【概要】公表中 <https://eunion.net/kasuhara2024/>
分析作業中です 被害 地方公務員(事務職) サービス一般は 50%を上回る

アンケート結果は、上記のサイトの「アンケート結果を見る」から閲覧することができます。ぜひ、ご覧ください。現在、調査結果を分析しているところです。約 40%の方が被害に遭っていることをこれまで掲載してきましたが、「カスハラにあった時、どのような対応をしたか」の結果を今回はお知らせします。複数回答が可能な設問でしたので、被害にあった約 40%・3576 人の方の内容となります。

カスハラにあった時、どのような対応をしたか	上司、組織内の対応窓口を引き継いだ	個人で謝りつづけた	危険を感じて退避した	複数人で対応をした	毅然と対応した要求を拒否した	何もできなかった	その他
件数・人	1411	1020	136	706	722	485	214
割合・%	37.6	27.2	3.6	18.8	19.2	12.9	5.7

昨年度調査と比較し、「上等等への引継ぎ」が増加した半面、「謝り続ける」が増加している結果となりました。企業団体での組織的な研修や体制整備が進んでいいますが、反面、個人任せで「何もしていない、個人任せ」としたままの組織もかなりあると考えられ、取り組みの二極化が懸念されます。

今後、「調査結果報告書」として皆さんに報告するとともに、全道セフティーネットワーク集会でもメンタルヘルスの側面から取り上げ、マスコミにも公表し、被害が減って「サービスする側も受ける側も共に尊重される社会」となるよう、調査結果を大切に活用していきたいと考えています。

NEW 熱中症対策強化の改正省令で通達発出 掲示例や対応計画示す 厚労省


厚生労働省は5月 20 日、6月1日から施行され

る 労働安全衛生規則の一部を改正する省令(令和7年厚生労働省令第 57 号)の通達を発出しました。熱中症が疑われる者などを報告する体制を整備し、関係作業者に周知することや、作業離脱、身体冷却、医療機関への搬送など症状の悪化を防ぐための必要な措置・実施手順を作成することについて、報告先の掲示例や発生時の対応計画などを具体的に挙げて解説しています。

本州では先週「猛暑日」となった地域が多数発生しており、熱中症対策を急ぐ事業所の話題が報道されていました。厚労省のホームページでは、右上の中小企業向けの「ガイド」を見ることができます。活用してはいかがでしょうか。



NEW ハラスメントかるた 登場「楽しく学ぶハラスメント」 齊藤勉特別講師が考案

この間、お伝えしてきましたが「ハラスメントかるた」の実際のもので(一部)。楽しく学ぶことができます



先週お伝えした、5月16日(金)の北海道法人会札幌東支部の若手経営者の「カスハラと職場のハラスメント」についての講演【楽しく学ぶカスハラ研修】で、「カスハラ対策は、社内のその他のハラスメント対策にもつながる」として、「職場のハラスメントかるた」を実施しました。そのかるたです。「これ、やってる！」と大いに盛り上がりしました。ご覧になって、〇〇ハラスメントとしてたくさんありますが、説明できるものはいくつありますか？

カスハラ防止の輪がさらに広がっていくことを考えて作りました。

NEW 「北海道カスタマーハラスメント対策推進協議会」が設置され、要綱が公表されました

条例において、協議会はカスタマーハラスメント対策に関する事項について協議するとしています。その内容は、(1)情報収集及び情報提供に関する事、(2)相談支援体制の整備に関する事、(3)人材の育成に関する事、(4)啓発活動に関する事、(5)その他、必要と認める事項としています。

構成は、有識者・学識経験者・弁護士・社会保険労務士の専門家。関係団体として、道経連 道商工会議所連合会・道中小企業団体中央会・**連合会北海道**・**北海道勤労者安全衛生センター**・北海道消費者協会となっています。行政からは、道・札幌市・鹿部町で、オブザーバーとして 厚労省北海道労働局・市長会・町村会・教育庁・道警察本部です。6月4日(水)に第1回協議会が開催される予定です。

協議会では、齊藤勉特別講師が「カスハラ防止の必要性」を講演し、当センターは木下真一事務局長理事が出席して「カスタマーハラスメントアンケート調査」の概要について説明し、連合北海道と協力して条例・指針の具体化について意見反映する予定です。



NEW 新入社員シリーズ【4】 Z世代とのコミュニケーション 残業で父親から電話が



先週号で若手世代は、快適なトイレ環境で育っていることを理解し、トイレに対する期待値が高い可能性

を意識する必要があることを掲載しました。温水便座に慣れ、トイレが排泄の場だけではなく、「身だしなみ」を整え、「歯磨き」「化粧なおし」そして、個室では「仮眠」「スマホ」などで活用する若い人が多いようだということもお伝えしました。今回は、若手を残業させていたら父親から「息子が帰ってこないので心配」との電話が来て、それを若手に伝えたら「そうですか……。」で終わってしまったという話です。

昭和世代の保護者は、「そんな過保護な！」と反応するかもしれませんが、「令和」の現在は電話をかけるような親は少なからずいると言われています。過保護な親のことを米国では「ヘリコプターペアレント」と称し、子どもを上空から見守って、

問題が起こると先回りして対処してしまう様子を表しているそうです。幼い時から塾や習い事の送迎や保護者会、会社の選定や離職まで親が強く影響するようになっています。一方で、「昭和」が新人時代の管理職層の中には、厳しく鍛えられたことにプライドを持っている人が多いので、「ネガティブ」な反応をして「一人前になるまで、時間をかけて修行するのは当たり前」となってしまいます。

時間外労働のとらえ方が、20世紀から21世紀にかけて、「働き方改革」の推進で変化しています。「24時間闘えますか？」に象徴される「昭和」の環境でなく、「残業は悪！」という価値観と雰囲気の中で育っているの、担当業務が終われば帰宅するのは普通感覚なのです。慣習だから、という理由だけで時間外労働を常態化させていると、Z世代以降の若手の定着が難しくなるとも言われています。海外では、慣習・暗黙の了解という残業のさせ方は「ハラスメント」と受け取られてしまう可能性があるそうです。

事業者による健康管理対策も強化され、主流の考え方となっています。新人の教育も就業時間の中で完了できるようにし、残業を命じるとしても同意と納得の上で時間の見込みも含めてZ世代の若手の信頼を得ていく手法が必要です。「なんでも親がかり」に違和感はあるかもしれませんが、親の考えを変えとか正すことにとらわれるべきではなく、多様性を認める考え方の一つと思って「昭和世代」は飲み込みましょう！

お知らせ センターの教育 DVD(レンタル料無料) 北海道安全衛生センター所有 DVD 一覧(PDF)

申込は safety@rengo-hokkaido.gr.jp

会員組織でなくともお貸します

企業・団体での研修会講師の依頼・相談も当センターへ

■ 中 | 災 | 防 | 技 | 術 | 支 | 援 | 部 | 情 | 報 |

令和6年度の研修・セミナーの開催日程もホームページに掲載しています。

詳しくは、各研修等のページをどうぞご確認ください。

<https://www.jisha.or.jp/seminar/oshms/index.html>

<安全衛生団体>

■ 中央労働災害防止協会 <http://www.jisha.or.jp/>

■ 厚生労働省ホームページ https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_40277.html に掲載。

■ 北海道安全衛生サービスセンター <http://www.jisha.or.jp/hokkaido/>

■ 安全衛生情報センター <http://www.jaish.gr.jp/index.html>

- 労働科学研究所 <http://www.isl.or.jp/>
- 労働者健康安全機構 <https://www.johas.go.jp/>
- 労働安全衛生総合研究所 <https://www.jniosh.johas.go.jp/>
- 北海道産業保健総合支援センター（産保センター） <http://www.hokkaidos.johas.go.jp/>
- 職場のあんぜんサイト (mhlw.go.jp)
- 労働調査会 <https://www.chosakai.co.jp/>
- 日本産業カウンセラー協会北海道支部

[一般社団法人日本産業カウンセラー協会北海道支部 \(counselor.or.jp\)](http://counselor.or.jp/)

【必見】「2024 年度 働く人の悩み相談室」開設中！しております。詳しくは[こちら](#)から お申込み・お問い合わせは下記までご連絡下さい。▼ご予約は電話：011-209-7000（平日 9 時～17 時 ※土日祝日はお休み）メール：sapporo@counselor.or.jp（当日をご希望の方はお電話での受付になります。）

○ [個人の方へ | カウンセリングのご相談 | 一般社団法人日本産業カウンセラー協会 北海道支部 \(counselor.or.jp\)](#)

○ [日本産業カウンセラー協会 <http://www.counselor.or.jp/>](http://www.counselor.or.jp/)

<行政>

- 厚生労働省 <http://www.mhlw.go.jp/>
- 厚生労働省 北海道労働局 <https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/>
- 北海道 <https://www.pref.hokkaido.lg.jp/>
- こころの耳（メンタル専用サイト） <http://kokoro.mhlw.go.jp/>

「事例紹介」に検索機能を追加しました。

[こころの耳 Q&A | こころの耳:働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト \(mhlw.go.jp\)](#)

- パワハラポータルサイト「明るい職場応援団」 <https://www.no-harassment.mhlw.go.jp/>
- アスベスト情報 <http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/sekimen/index.html>
- 独法 労働政策研究・研修機構（JIL） <https://www.jil.go.jp/>
- いじめ・メンタルヘルス労働者支援センター（IMC） <http://ijimemental.web.fc2.com/index.html>

<おすすめHP>

- [ガン情報 がん対策情報センターについて](#)
- [がんと仕事のQ & A](#)
- 過労死防止学会 <http://www.jskr.net/>
- 全国過労死を考える家族の会 <http://karoshi-kazoku.net/>
- 日本アドラー心理学会 <http://adler.cside.ne.jp/index.html>

〒060-0004 札幌市中央区北4条西12丁目 ほくろうビル 5F



ろうきん

ははたらく人なら

でも

ご利用いただけます!!

「ろうきん」ってなに?

ろうきんは、
預金やローンなど、
はたらく人が利用
しやすい商品や
サービスを提供
している **非営利の
金融機関**です!



私でも使えるの?

**パート・有期契約
派遣などの雇用
形態の方はもちろん
主婦(コブ)**
を利用している方
もご利用いただけ
ます。

派遣・パートなどの
コブの方ならなら
ない?



このQRコードを読み
取ると、ろうきんが
あなたに合った商品
やサービスを紹介し
ます。